様式第３号（第１１条関係）

会　　議　　録

会議の名称	平成２６年度 第３回吉川市市民参画審議会
開催日時	平成２７年２月２４日(火) 午後 ６ 時 ００ 分から 午後 ７ 時 ２０分まで
開催場所	吉川市役所保健センター集団指導室
出席者氏名	（敬称略）阿部会長、村上副会長、武信委員、宮崎委員、八木委員、 島崎委員、鈴木委員
欠席者氏名	野見山委員、片川委員、中野委員
担当課職員職氏名	市民参加推進課 鈴木課長、日暮係長、池上主事、荻原主事
会議次第 及び会議の 公開又は非公開の別	第３回　審議会次第 １　開会 ２　会長あいさつ ３　議事 第１号　協働指針の見直しについて ４　その他 ５　閉会 会議の公開又は非公開の別 すべて公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	
傍聴者の数	なし
会議資料の名称	・平成２６年度第１回吉川市市民参画審議会 ・平成２６年度第２回吉川市市民参画審議会 ・平成２６年度第３回吉川市市民参画審議会 ・市民と行政との協働に関する基本指針(本編) ・市民と行政との協働に関する基本指針(概要版)
会議録の作成方針	□録音テープを使用した全文記録 ■録音テープを使用した要点記録 □要点記録
会議録確認指定者	八木委員、島崎委員
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
司会	定刻（午後６時）により開会
事務局	吉川市市民参画審議会についての概要説明 会議の運営について説明(市民参画審議会は公開であること、傍聴要領に基づき傍聴者を５名まで認める、会議録は録音した後、要点筆記で作成する。) また、本日は野見山委員及び片川委員から事前に欠席の連絡を受けているのでご報告させていただく。 まず、はじめに会長よりあいさつをいただきたい。
阿部会長	今年度第３回目の審議会であるが、平成２５年度第１回目の審議会以来、事務局には様々な資料を作成してもらい、大変な作業を強いてしまった。せっかくの資料なので、これを最大限活用し実のある審議会になるようご協力いただきたい。
事務局	議事進行については規則に従い阿部会長にお願いする。
阿部会長	それでは進行させていただく。本日の出席委員は１０名中７名なので会議は成立している。また、会議録の署名人を八木委員と島崎委員にお願いしたい。
阿部会長	**○第１号　協働指針の見直しについて** 第１号を議題とする。事務局より説明を願う。
事務局	行政と市民の協働における課題及び解決策と協働に関する主な取り組みの関連性について、資料を用い説明。 **【関係資料】** **資料１　行政の課題及び解決策と協働に関する主な取り組みの関連性について** **資料２　行政の課題及び解決策と協働に関する主な取り組みの関連性について**
阿部会長	事務局には、かなりの量の情報をひも解いて整理してもらったと思う。協働指針の見直し、協働を推進するための体制づくりについて、何かあればご意見をもらいたい。
島崎委員	事務局には膨大の資料の中、よくまとまっている資料を提供してもらったと思う。ありがとうございます。行政側の課題を解決するために、庁内会議が開かれたと思うが、庁内会議はどれくらいの頻度で開催されたのか。
事務局	２年間に１回程度で組織していた。協働のハンドブックや協働事業提案制度を作成するために１年間組織し、翌年は周知期間のため組織していない。このような２年間隔で組織している。

島崎委員	確かに行政側は組織が作れるのでよいが、問題は市民側である。市民活動サポートセンター（以下「サポートセンター」という。）を作ってもらったが、果たして機能しているのか。サポートセンターを利用していても、いっぱいで利用できないなんてことは一度もない。いつでも利用可能で、思ったほど利用されていないというのは、何か問題があるのではないか。そのためには、サポートセンターが事務局となり、サポートセンター登録団体（以下「団体」という。）からどうしたら有効に活用できるかなどの意見を聴く取り組みが必要だと思う。 また、協働を推進するための体制づくりについてだが、もともと協働は市民と行政が対等な立場で行うものであるため、別々に議論を行うのではなく市民側と行政側が常に議論する体制づくりが必要だと思う。
阿部会長	体制づくりの意見提案があったが、他にも何かあるか。
宮崎委員	サポートセンターの利用状況は把握できているのか。
事務局	サポートセンターで毎月集計を取っており、来室者、パソコンの利用者、打合せテーブルの使用者等の人数を集計し、毎月提出してもらっている。その結果を市民参加推進課で平成２２年からデータとして記録している。 また、島崎委員からご指摘のあったとおり、まだまだサポートセンターの認知度が低いため、市民まつりなどのイベントの際に周知している。結果、少しずつではあるが、年々団体も増え、利用者も増えてきている。
島崎委員	その貴重なデータを毎月公表することはできないのか。
事務局	可能である。
宮崎委員	広報に２カ月ごとに掲載するのはできないのか。
事務局	広報は紙面の関係上難しいが、ホームページに掲載することはできる。
八木委員	サポートセンターを利用している人は何のために利用しているのか。私は、パソコン・コピー機の利用や雑誌等を見に行ったりする程度で、横のつながりなどは特にない。他の団体は、一体何のために利用しているのか中身を把握することも大切ではないか。
宮崎委員	ハーモニカサークルに参加する時に、サポートセンターの方に色々な段取りをつけてもらい、大変助かった。このように団体を育成するときに、支えてくれるというのは、とても助かる。
事務局	宮崎委員の話にあったハーモニカサークルは、「口琴クラブ」というサークルで、出来て１年も経っていないサークルだが、サポートセンターが開催した市民活動まつりで、素晴らしい演奏を披露していた。このように、サポ

	ートセンターが一般の方々と技術を持った方々のコーディネートという形で、働きかけ等を行っている。
島崎委員	サポートセンターでは、近々団体からの要望を踏まえ、市民活動に興味のある市民に団体を紹介し、市民活動を手伝ってもらうという事業を始めると聞いている。これにより交流が広がると思う。ぜひ、市民活動の事務局的な存在になってほしいと思う。
武信委員	団塊の方々がよく活躍されており、また子ども世代も参加が多い。その中間である現役世代は仕事をしており、時間がないとは思うが、そこを巻き込まないと市民活動とはいえないと思う。巻き込んでいけるような策を考えるべきだと思う。
鈴木委員	サポートセンターには、情報交換の場になってもらいたい。サポートセンターに行けば、様々な情報があり、また情報を発信してくれるということがわかれば、色々な団体の集まる場になるのではないか。団体の色々な悩み等に対してアドバイスをもらえる場になってほしい。そうすることにより、市民の活動が増えるようになると思う。
八木委員	市民は自分に関心があるものでないと、興味を示さない。どのように働きかけて関心を持たせるかが問題である。自治会等の団体や組織を巻き込んで、働きかけをすることが必要だと思う。
村上委員	協働推進について、行政側は取り組みができているが市民側はできていないのが現状である。市民側の協働を推進するには、先ほどのお話のとおり、自治会等を巻き込んでいくのは有効だと思う。自治会で話し合うというのは、審議会等の会議より、ざっくばらんな話ができる場であり、意見を言いやすい雰囲気がある。 市民側が協働に興味・関心がないということだが、地域の問題等、直接関連している事柄だと、興味を持ちやすいのでないかと思う。また、自分自身が問題提起すると、そのことに対しては興味がわき、結果について求めるようになると思う。話し合った結果、地域の問題について、自分たちでできるものと、行政にお願いするものの判別がつく。地域の問題・課題について、自治会で意見をまとめ、市に持っていくことが、協働の推進や活発化につながり、そのような積み重ねが協働の根本的な人数の増加にもつながると思う。
阿部会長	行政の思惑と市民の考えがマッチしなければ協働は成り立たない。市民側が何か事業を行いたいとしても協働について知識がないとできない。そのため、行政がそういった市民の声をいかにキャッチするかだと思う。 また、サポートセンターの活用や協働について積極的に市民に知ってもらう必要があると思う。例えば、市が隔月で発行している「協働かわら版」というものがあるが、これをもっと市民の目に触れるような方法がないかと思う。「協働かわら版」は市民の協働について考えるきっかけになるかと思う。

島崎委員	協働は、協働することが目的ではなく、住みよい街づくりをするための方法でしかない。住みよい街づくりは、本来住民の義務だと思う。市民側がそういう意識を持つべきだと思うし、意識を変えていかなくてはならないと思う。そのためには、セミナーを開くとか、サポートセンターが事務局となって、もっと広めていくべきだと思う。
鈴木委員	先ほど村上委員の話にもあったように、自治会をもっと活用していけば、協働は広がっていくと思う。地域には課題がたくさんあり、その中には自分たちだけでは解決できず、行政と一緒にやっていくというような、協働につながるものが多くあると思う。しかし、途中でやめるのではなく、協働事業として続けていかなくては解決しないと思う。 そのためには、それを推進していく人たちが必要であり、自治会やサポートセンターを「協働を推進していく人の集まる場」として活用すべきだ。
島崎委員	協働の指針を各市で作成しているが、うまくいっているところは少ない。うまく軌道に乗せるべく提案されたのが、「ＥＳＤ」である。これは、協働や市民参加に興味を持つ人を育てようという活動である。日本では７０くらいの市町村が採用している。この付近では、まだ採用しているところがないので、吉川市がぜひ先鞭をつけて、取り組んだらよいと思う。
阿部会長	協働について整理ができた２年間であったと思う。協働が十分になされているかについて、見直すべきところは少しずつ見直していく方針で良いのではないかと思う。今後も引き続き見直しや改善をして、次の審議会に引き継いでいきたいと思う。その他、ご意見あれば伺いたい。
島崎委員	このメンバーで２年間やってきたので、何か結論を出したらどうか。
八木委員	具体的な行動として動かさないと残らないと思う。そうではないと、また次回の審議会でも似たようなことを繰り返すような気がする。何か推進する組織や体制をつくるなど、次年度実際に行うというような目標を定めるべきだ。市民も何かやっているということが見えないと盛り上がらないと思う。例えば、市役所にイエローボックスがあるが、そこに寄せられる提案や意見を、行政だけでなく市民の大きなグループで一緒になって考えるような仕組みをつくるなど、具体的な案を示すべきだと思う。
阿部会長	私自身は、協働指針を大きく見直す時期ではないと思っている。しかし、運用面では、工夫すべきところがあると思う。サポートセンターの活用、広報紙の活用など、そのあたりから手をつけていけばいいのではないかと思う。
島崎委員	協働指針を見直した結果どうだったかということを結論づけ、次年度への引き継ぎ事項とすればよいのではないかと思う。 具体的には、サポートセンターをもっと有効に活用できるような工夫が必

	要だと思う。例えば、市民活動まつりというものを行っているが、単に活動内容をパネル展示するだけではなく、集まった団体でワークショップを開き、どうやったらサポートセンターが使いやすくなるかなど、意見を聞く場として活用したらよいのではないかと思う。団体数は増えてきているが、市民活動まつりなどへの参加が少ないことや、アンケートの回収数が少ないということは、団体のニーズとサポートセンターの設置の目的があっていないのではないかと思う。そのため、団体から何が必要だとか、幅広く意見を収集するなどの活動も必要かと思う。
阿部会長	サポートセンターの活性化について、行政で何かできるものなのか。
事務局	サポートセンターとは毎月定例会を行っており、利用者数や、イベント情報、利用者の悩みの解決方法などについて、市民参加推進課と打合せを行っている。 また、先ほど島崎委員から意見のあった、市民活動まつりにおいて参加者によるワークショップを開くというのは、サポートセンターの活用方法などを協議するいい機会だと思う。このような意見をサポートセンターとの定例会で話をして、次年度以降の市民活動まつりに活かしていければと思う。
島崎委員	ただ、その場にどのくらいの団体が参加してくれるかが問題である。そのため、団体のニーズをどうやってくみ取っていくか考えなくてはいけない。
阿部会長	島崎委員から団体へ何か働きかけができないかという意見があった。それにより市と結びつきができ、色々な意見も生まれ、一歩前進できるかと思う。 また、協働事業そのものについては、今回検証することができ、引き続き検証を続けていくべきだと思う。例えば、協働事業提案制度の結果について、次回の審議会で結果を公表し意見が出た中で改良を行うことにより、運用がさらに拡大してくると思う。
島崎委員	協働を進める体制づくりにおいて、市民と行政との合同により協働を推進する団体を作ったらどうかと提案したが、市民参加推進課とサポートセンターが定期的に会合をひらいているということなので、サポートセンターを市民側の事務局と考え、行政側と市民側の事務局同士が会議をやっているという位置づけにしたらどうか。
八木委員	「市民活動サポートセンター」という名称から、サポートしているというのはわかるが、市民側からどのようなニーズがあり、またサポートセンターの職員は能動的に何をやっているのか伝わってこない。何をやっているのかについて、団体だけでなく、広く一般市民にもわかるようにすべきだと思う。
鈴木委員	私もサポートセンターが何をやっているのかわからない。もっと、サポートセンターの役割や出来ることなど、具体的に紹介できるものがあるとよいと思う。

事務局	確かに場所自体もわかりづらく、何をしているのかわからないかと思うが、毎月サポートセンターだよりを発行し、そこで毎月の活動内容を報告している。例えば、登録団体の講演会等イベントの案内や団体が使える助成金情報、ボランティアセンターの情報などを掲載している。全戸配布ではないが、各施設においてある。半年に１回、「ひこばえ」という情報誌も発行している。 サポートセンターでは、ブログを現在開設しているが、今後ホームページも開設する予定である。しかし、サポートセンターを開設して５年が経つが、まだまだ認知度が低いということが、アンケートからわかっている。団体には、設備や相談員の対応などについて、利用者アンケートをとって、施設運営の参考にしている。今年度分のアンケートは現在回収中であるため、情報がまとまり次第、次年度の改善に役立て行きたいと考えている。 その他、パソコンやプリンターを貸すだけではなく、団体を支援する活動も行っている。例えば、団体が何かのイベントを行うときには、受付窓口になってお金の預かりやチケットの販売等もやっている。 少しずつ事業量を増やしており、今年は「よしかわ発見！！かるた」もサポートセンターが主催となって作成した。このように毎年新規事業を計画しており、このようなイベントを通して、サポートセンターの認知度を上げようと市民参加推進課と一緒になって進めているところである。
阿部会長	行政と市民とのつながりをどう持つかということで、サポートセンターを経由して行政と市民のつながりをより活性化して、市民側の意見をくみ上げ、事業を起こすときに協働していければと思う。 ２年にわたり、審議会を行ってきた結果として、今申し上げたものを一応のまとめとさせていただく。
事務局	今期の審議会を通して、大きく指針を見直す必要があるかということで始めたが、当初は現状がまったくわからないなかで始めた。その後、様々なアンケートを取り資料を作成した中で、協働指針の進捗状況の現状が把握出来たと考えている。そのうえで、改めて指針を見直したところ、５年前の現状と著しく相違しているということもなかったかと思う。引き続き協働事業に対し評価をしていく中で、協働指針の見直しの時期がやってくると思う。その時には、市民と行政による組織の設置も必要になるかと思うので、次回以降の審議会で引き続き評価・検証を行っていきたいと思う。 これで閉会にしたいと思う。２年間お疲れ様でした。 （７時２０分終了）

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成２７年　３月　19日

署名委員　島崎元行　　署名委員　八木良明